

1. 件名：「美浜発電所第3号機、高浜発電所第1、2、3、4号機及び大飯発電所第3、4号機の設計及び工事計画（変更）認可申請並びに美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（火災防護における系統分離対策）に関する面談」

2. 日時：令和5年4月10日（月） 18時00分～18時05分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

西内安全審査官、畠山安全審査官

関西電力株式会社：

東京支社 技術グループ 担当者

5. 要旨

（1）関西電力株式会社より、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1、2、3、4号機及び大飯発電所第3、4号機の設計及び工事計画（変更）認可申請並びに美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（火災防護における系統分離対策）について、資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、引き続き、申請の内容について確認する旨を伝えた。

（3）関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・資料1-1 美浜発電所3号機 高浜発電所1, 2, 3, 4号機 大飯発電所3, 4号機 火災防護対象ケーブルの系統分離対策に係る設計及び工事計画（変更）認可申請ならびに保安規定変更認可申請の概要について

・資料1-2 美浜発電所3号機 高浜発電所1, 2, 3, 4号機 大飯発電所3, 4号機 火災防護対象ケーブルの系統分離対策に係る設計及び工事計画（変更）認可申請 補足説明資料

・資料2 コメント管理表 美浜3号機、高浜1, 2, 3, 4号機、大飯3, 4号機 火災防護対象ケーブルの系統分離対策 設工認・保安規定

以上